

記者会見資料令和5年2月20日

子ども電子図書館サービスの開始・ 中央図書館9時開館実施 ~より利用しやすい図書館を目指して~

1 目的

西東京市図書館では、時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを提供するため、子ども電子図書館サービスの導入及び中央図書館の開館時間の変更を実施します。

2 事業展開

(1)子ども電子図書館サービスの導入 予算額(案)629万7千円 西東京市 GIGA スクール構想により、小学1年生から中学3年生まで、「新しい文房具」として1人1台タブレットパソコンを使用しています。

そこで、さらなる子ども達の読書を支援するため、子ども電子図書館サービスを開始します。開始にあたり、市内の児童生徒に電子図書館用の利用カード配布を予定しており、いつでも・どこでも電子図書館が利用できる環境を整備します。

子ども電子図書館サービスは、普段、紙の本を読む習慣がなく、苦手意識を持つ子どもたちが、タブレットパソコンを利用した電子書籍の読書をきっかけに「読書は楽しい」と感じることで、読書習慣をサポートする取組です。

(実施予定) 令和5年7月から







(2) 中央図書館の開館時間の変更

新しい生活様式による多様な働き方、暮らし方が広がるなか、乳幼児がいる 子育て世代から高齢者まで幅広い世代がより便利に利用できるよう、中央図書館の開館時間を午前10時から午前9時に1時間早めます。

(実施予定) 令和5年4月1日(土) から

【問い合わせ先】教育部 中央図書館(TEL:042-465-0823)